～震災で被害にあわれた方へ～税金関係のお知らせ

東日本大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付される場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予・還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)をご覧いただくか、東淀川税務署(☎6303-1141)へお問い合わせください。

なお、大阪市では、被災された納税者で、納期内の納付が困難な場合について、納期限の延長などの措置を行っています。

問合せ 財政局税務部管理課　☎6208-7742

納期限のお知らせ　期限内納付にご協力をお願いします

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は8月1日(月)です

(特別)児童扶養手当の現況届などの届出をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、年1回の現況届・所得状況届の届出が必要です。

期間 8月10日(水)～12日(金)　場所 区役所3階 304会議室

※詳細については、該当する方に通知します。期間中に届出ができない方は、9月1日(木)まで[特別児童扶養手当は、8月10日(水)～9月9日(金)]に、区役所保健福祉課(児童母子)へお越しください。

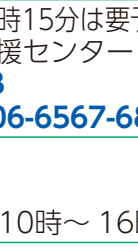

問合せ 区役所保健福祉課(児童母子)　☎4809-9857

介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からの天引きで保険料を納付している方に、保険料決定通知書を送付します。

また、口座振替や納付書などで保険料を納付している方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や、納付方法が年金からの天引きに変更する方には、改めて通知します。

問合せ 区役所保健福祉課(介護保険)　☎4809-9859

社会保険などに加入された方へ

国民健康保険の被保険者が社会保険などに加入した場合は、届出が必要です。現在お持ちの国民健康保険証と社会保険などの健康保険証および印鑑を持参のうえ、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・保険)　☎4809-9956

各種相談日　7月15日～8月31日

区役所・保健福祉センターで実施(★は電話予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	8月 1(月) 14時～16時 (受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
法律相談★ 定員27名 8/11は18名	7月 21(木)・28(木) 8月 4(木)・11(木)・18(木)・25(木) 13時～16時	★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権出張相談★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	7月 15・19・22・26・29 8月 2・5・9・12・16・19・23・26・30 (毎週火曜日・金曜日) 9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談★※	7月 20・27 8月 3・10・17・24・31 (毎週水曜日) 9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話からは☎06-6567-6889
行政書士による相談★	7月 24(日) 8月 28(日) 9時～13時	★行政書士事務所 ☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士による相談★	7月 24(日) 8月 28(日) 9時～13時	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	8月 2(火) 14時～16時	十三公園事務所 ☎6309-0008

後期高齢者医療被保険者証の更新および保険料について

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(日)までです。新しい保険証《橙(だいだい)色》は7月上旬から簡易書留郵便で送付しています。7月末までに届かない場合や記入内容に誤りがある場合は、保険証と印鑑を持って、区役所窓口サービス課(保険年金・保険)へ申し出てください。

また、平成23年度の保険料について、決定通知書(本算定)を7月中旬に送付します。すでに保険料の仮算定を行い、4月から特別徴収(年金からの天引き)を開始している方は、今回決定した保険料額から4月、6月、8月に仮徴収した額を差し引いた額を10月、12月、平成24年2月の年金から天引きします。

なお、特別徴収の対象にならない方は、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方法で保険料を納めてください(納付書の納期限は各月末。ただし、休日の場合は翌営業日)。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・保険)
☎4809-9956

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証はお持ちですか？

65歳以上で医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方は、申請により老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証を区役所保健福祉課(医療助成)で発行します。医療機関で、この医療証を健康保険証と併せて提示することにより、一部負担金(食事代を除く)の一部が助成されます。ただし、所得による制限があります。

①重度障害者医療費助成制度の対象要件を満たす方
②ひとり親家庭医療費助成制度の対象要件を満たす方
③感染症予防法に基づく結核にかかる医療を受けている方
④障害者自立支援法による精神通院医療を受けている方
⑤特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方

なお、申請の際には、健康保険証・印鑑(朱肉で押せるもの)と①～⑤の要件を証明するもの[①身体障害者手帳・療育手帳、②ひとり親家庭医療証、③患者票(感染症予防法第37条の2)、④自立支援医療受給者証、⑤特定疾患医療受給者証・特定疾患登録者証]を持参してください。

※現在、老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証をお持ちの方には、7月下旬に更新証を送付します。

問合せ 区役所保健福祉課(医療助成)　☎4809-9852

大阪市耐震倶楽部

大阪市耐震倶楽部に登録すると、木造住宅を中心とした住まいの耐震化に関する情報を携帯電話・パソコンメール・郵送により受け取ることができます。登録料・会費は無料で、登録の手続きは簡単です。詳しくは、ホームページ(http://club.osakacity-taishin.jp/)をご覧いただくか、お問い合わせください。

対象 ●市内在住の方
●市内に住宅を所有している個人の方

提供情報 ●住まいの耐震化に関するイベント情報(セミナー・個別相談会・改修工事現地見学会など)
●大阪市耐震診断・改修補助制度 など

問合せ 大阪市住まい公社　☎6882-7053

健康掲示板

問合せ 区役所保健福祉課(健康づくり)　☎4809-9882
※詳しくは、お問い合わせください。

●各種検診(健診)・予防接種　保健福祉センターで実施

	内容	日時	対象／費用
予約制	胃・大腸がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方／800円
	肺がん検診		40歳以上の方／無料
	乳がん検診		30歳代の女性／1,000円 40歳以上の女性／1,500円
	骨量検査		18歳以上の方／無料
予約不要	歯科相談	8/4(木)・18(木) 9:30～10:30	18歳以上の方／無料
	結核健診	8/12(金) 10:30～11:30	15歳以上の方／無料
	BCG接種	8/9(火) 14:00～15:30	平成23年2/11～5/10生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。

区役所の駐車場はスペースに限りがあります。
ご来庁の際には、市バスなどをご利用ください。